



様式第4号（第5条関係）

令和7年4月16日

いちき串木野市議会議長
中 里 純 人 様

議員名 福田清宏



政 務 活 動 費 収 支 報 告

いちき串木野市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、
関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

1 収 入

政務活動費 120,000円

（令和6年4月～令和7年3月分）

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	42,877	5/13 総務厚生委員会（長門市議会、視察受入費用）3,000. 5/14 総務厚生委員会（江津市議会、視察代）4,000. 10/28・29 築上町議会他視察（新幹線切符他）35,877.
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	68,113	4/7 FAX対応複合機用メンテナンスボックス代他4,514. 12/20 中古パソコン代（富士通LIFEBOOK A748/S）39,800. 3/18 プリンター修理代（キャノンLBP841C）76,912. / 3/31 FAX対応複合機インク 代15,003. / 合計136,229. のうち68,113. （約50%）
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	110,990	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 9,010 円

令和6年度 総務厚生委員会 先進地行政視察報告書

No.1.

令和6年6月4日
氏名 福田 清宏

【山口県長門市】5月13日（月）

○行政視察項目 … 移住・定住促進施策について

※視察を通じて感じたこと（所感）について

- 1.移住・定住を促進するに、定住支援員や移住コーディネーターを設置して、移住者との絆を深めることが、移住の決め手となるとのことで、この取組みが必要となる。
- 2.移住・定住にあたっては「子育て世代に選ばれるまち」の実現に向けて、健康・医療・福祉や教育などの幅広い分野で「切れ目のない一貫した子育て支援」の充実に取り組む必要性を実感した。
- 3.情報発信事業として、あらゆる手段を駆使する必要がある。（空き家情報や支援制度の紹介、Facebook などによる新規登録情報や地域のイベント等の画像や動画での紹介）
- 4.「すくすく赤ちゃん応援券」「入学エール給付金」「こども文化パスポート」等の事業は、本市においての取り組みはなく、検討の余地がある。
- 5.移住・定住促進施策の取組について、空き家活用事業や空き家リフォーム等助成事業など学び取り入れて活用するに値するものがある。

【NPO 法人てごねっと石見】5月14日（火）

○行政視察項目 … てごねっと石見の取り組みについて

※視察を通じて感じたこと（所感）について

福田清宏

- 1.平成 20 年前後の江津市にあって、地場産業の「石州瓦」低迷や誘致企業の工場閉鎖等により、「雇用の場の喪失」があり、急速な人口減少が起ころ中に、
◎石見地域の若者が、いきいきと暮らせるような土壌を作りたい！と江津市職員 OG や U ターンしてきた若者達が、かつて賑わった江津を知っている駅前の人達をたより、駅前で「手つなぎ市開催」を手掛け、商店会青年部によるコミュニティ BAR を平成 24 年に開店したことが、駅前の賑わいを取り戻す原点となった。～駅前活性の始まり～
- 2.「NPO 法人てごねっと石見」は、平成 23 年 4 月、ビジネスプラン・コンテストの取組を契機に、若者の創業や挑戦を支援する組織として設立された。「帰って来れる島根をつくる」～若者と地域の成長・イノベーション人材の創出を目指して～今や、江津市にとってなくてはならない存在となっている。
 - ①ビジネスプラン・コンテストの運営から創業希望者等の支援を NPO 法人てごねっと石見と江津市役所、江津商工会議所、桜江町商工会、江津青年会議所、日本海信用金庫の 6 機関がチームを結成し一貫して行ない創業者や地域プロデュース人材を輩出している。
 - ②コンテストや NPO 法人の設立を契機に、駅前開発に伴う商店街活性化の動きが顕著になり、空き家店舗活用による起業・開業が増加している。
 - ③企業や創業、地域おこしに挑戦したい若者のネットワークが広がっている。

【島根県江津市】5月14日（火）

○行政視察項目 … 「守り」と「攻め」の移住対策について

※視察を通じて感じたこと（所感）について

福田清宏

1. 取組の背景と経緯について

- (1) 空き家バンク等の受け身のUターン促進策（定住政策）に取り組んでいたが平成20年のリーマンショックを機に移住希望者が減少する中、空き家は紹介できても仕事が紹介できないという課題が発生し、働く場を作り出すことが出来る「人材」を誘致しようとして、平成22年より「攻めの定住対策」として「ビジネスプラン・コンテスト（Go-con）」を開催した。
- (2) 官民連携により、受賞者等の創業サポート環境を構築したことで、空き店舗を活用した創業・移住者が増加した。
- (3) 主なソフト・ハード事業
 - ① ビジネスプラン・コンテスト（Go-con）～平成22年より開催し、挑戦意欲のある若者を発掘し、地域の課題解決につながるビジネスを募集する。
○これを機に、地域の「創業支援」「人災育成」「駅前活性」事業を行なう官民連携組織として、地元企業が中心となってNPO法人てごねっと石見が設立され、コンテストを市から受託開催している。
 - ② 起業家支援コンソーシアム～官民連携により結成し、ビジネスプラン・コンテスト（Go-con）受賞者や参加者の創業サポート環境を整え、事業計画指導やビジネスマッチング等を実施。（市、てごねっと石見、商工会議所、商工会、金融機関）
 - ③ 創業支援と連携した空き店舗の活用～ビジネスプラン・コンテスト（Go-con）、NPO法人てごねっと石見等による創業支援と連携し、受賞者等に空き店舗の情報を提供。

2. 取組の実績と成果について

- (1) コンテスト受賞者等に空き家店舗情報の提供を行ない、空き店舗活用と創業支援の相乗効果により、平成24年以降、駅前地区において、空き店舗46件中20件で新規出店・事務所の開設が実現し、空き店舗の減少につながっている。

3. 今後の課題と対応について

- (1) 地域の特色ある取組やまちづくりの動き、活躍する人や企業等を魅力ある情報等に再構築して発掘し、シティプロモーション事業(2015年度からの取組で、江津独自の価値を発信や「創造力特区」)を強化することにある。

（所感）

※早い時期からの「守り」と「攻め」の定住対策の取組である。

1. 「守り」の定住対策～2006年度～ “田舎暮らし志向の都市住民を移住させる仕組みづくり” ～空き家バンクの創設等
2. 「攻め」の定住対策～2010年度～ “人材誘致策としてビジネスプラン・コンテスト（Go-con）の立ち上げ”
3. 人口減少の過疎地域においては、地域に思いをもった“小商い”を始める面白い人が集まることが、住み続けたい町（定住）をつくる上で重要だと思った。

※「ビジネスプラン・コンテスト（Go-con）」や起業家支援体制構築（江津市、NPO法人てごねっと石見、商工会議所、商工会、青年会議所、日本海信用金庫の6機関）による創業・移住の促進の施策として、立ち上げた努力がすばらしい。

【島根県津和野市】5月15日（水）

○行政視察項目 …移住・定住支援の取組について、就農定住（Uターン）について

※視察を通じて感じたこと（所感）について

福田清宏

1. 移住・定住施策の実績について

（1）移住相談窓口～専属2名が役場内で活動することで情報共有が図られ実績が上がった。

○平成30年度は286人、令和3年度217人、令和4年度233人、令和5年度341人

2.お試し暮らし住宅～津和野高等学校へ就学を希望する者に、町内の風土や日常生活を体験できる機会を提供するために、お試し住宅事業を行ない移住の推進を図っている。～検討の余地あり。

3.Uターン・Iターン者数などの実績～実績として大きな増加はないが、横這いとなっており移住相談や空き家改修等の住まいの整備を実施してきた成果が少しずつみられる。令和3年度は初めて転入超過となっている。令和4年度のUターン者は27人、Iターン者は20人、令和5年度の転入者は182人、転出者は261人、△79人

4.空き家等住宅関連補助金～空き家情報バンクへの空き家物件登録促進、及び利活用促進のため残置物の処理費用及び空き家改修に係る費用の助成を行なっている。

○新築住宅取得又は住宅改修に係る費用の一部を補助し、安心して子どもを産み育てることが出来る住まい及び住環境の形成の促進を図っている。

・令和5年度の空き家改修事業補助金7件3,159千円、空き家活用事業補助金14件1,217千円

※なかでも、次の補助金は、効果があり、取り入れられたら良いと思う。

◎民間賃貸住宅建設（改修）支援事業補助金 5件 48,000千円

（条件）キッチンやWCを必ず改修し10年間貸与すること。4/5補助・上限9,600千円

（例）家賃3万円×12ヶ月×10年＝360万円、これに補助金960万円を加え、1,320万円の改修が可能となる。

5.つわの暮らし推進住宅～若者定住推進対策として子育て世帯の人口増加及び定住化を図り地域活性化推進のため賃貸住宅を供給して、定住促進を図る。4地域、11棟、43人居住

◎Iターン対策として25年以上定住で贈与する。⇒実施してみたい施策である。

6.移住・定住施策の市内外への周知方法について

（1）移住定住フェア・無料職業紹介事業～対面イベント及びオンラインによる移住相談会に参加し、移住希望者の相談を行なっている。また、町内及び近隣市町の事業所からの求人情報を町ホームページやケーブルテレビのデータ放送等で周知している。

（2）平成26年4月、東京都文京区に津和野町東京事務所を開設～友好都市、移住定住・就農定住・高校への留学等のPRを行なっている。

（例）津和野高等学校へ首都圏からの留学に対して～

○親子で面談（オンラインを活用し進学相談）⇒東京事務所で相談会⇒津和野町で相談会

◎東京事務所を開設して取組む心意気が、U・Iターン対策として必要である。

6.今後の課題と対応～子育て世代が、直ぐに入居できる住宅が不足している状況があり、今後も、住宅支援等の見直し、及び拡充を検討していきたいと考えておられる。

◎長年にわたる施策の遂行が、もたらすものであると思う。

長門市は、平成17年3月22日に1市3町が合併、人口約42,000人。令和6年3月31日現在30,725人、15,517世帯。人口は毎年約700人減少しており(内訳:自然減550人・社会減150人)、人口減少は、危機的な状況にある。自然減は、加速傾向にあるため社会減の抑制で人口減少の低減化を図っている

◎社人研によれば2050年に人口は半減し、高齢化率は55%となるとのことで、人口減少の緩やかな形を求め、出生対策・移住対策が産業の好循環をもたらす移住定住施策に取り組んだ。

I. 移住・定住支援の取組について

1. 移住・定住支援の取組の目的～人口減少や少子高齢化対策の一環として、移住相談や空き家活用事業、情報発信事業等を実施して定住の促進を図り、地域の活性化に繋げることにある。

○主な標的は「子育て世代」にあるが、実際は定年前後世代の移住が多い状況にある。

○「質」も大事であり、「数」だけを追い求めない。又、長門市にないスキルを駆使し、地域への貢献や地域の人々の思いを考える人で、自治会活動への参加が必要であるとしている。

○定住人口の増加の5要素は、①交流人口の増加 ②関係人口の増加 ③移住人口の増加 ④Uターンの増加 ⑤企業誘致

○目標値(令和8年度までの総合計画)

① UJIターン希望者の相談件数: 800人

② 空き家バンク制度を利用した移住者数: 20人

③ 空き家バンクの空き家登録件数: 80件

・UJIターン相談件数: H26. (151件)、R1. (376件)、R3. (826件)、R5. (988件)

・空き家活用事業実績: 契約実績 H29. (7件)、R1. (7件)、R3. (10件)、R4. (11件)

主なターゲットは「子育て世代」
「数」も大事だが「質」も大事

2. 移住・定住促進施策について～事業の構成 9項目

(1) 定住支援員、移住コーディネーター(会計年度任用職員)設置事業

定住支援員(2名)		移住コーディネーター(2名)
①空き家物件の調査、登録	連 携 ⇄	①移住相談(窓口、電話、オンライン)
②空き家所有者との調整		②転入時のサポート(自治会等)
③移住希望者への物件説明		③移住後のケア

①採用は、市内企業や飲食店、不動産会計などの勤務者で、コミュニティ能力が高く、親身になって世話を焼く雰囲気を持つ人を採用し、採用の後に研修を行なっている。

②移住者と移住コーディネーターとの絆を深めることが、移住の決め手となることから、移住コーディネーターの役割は大きい。

③. 情報発信(ゆるなが)の取組について

(1) 移住定住を手厚くサポートする移住支援特戦隊「ゆるながSEVEN」結成し、定住支援員、移住コーディネーターの見える化、移住チームの賑やかさを演出している。

(2) 移住支援特戦隊「ゆるながSEVEN」は、課長を含む職員3名と会計年度任用職員4名で編成。

(2) 空き家活用事業

○市内に増加する空き家の有効活用と移住者の受入促進を図るために実施し、多様化する移住者のニーズに応じた物件の情報収集及び提供に努めている。

①空き家のストック掘り起こし ②空き家調査 ③利用希望者へ公開、現地視察

④マッチング(書面による情報提供: マッチング後は当事者間の交渉)

(3) 情報発信事業

①長門市定住支援サイト(移住者インタビュー、空き家情報、支援制度の紹介)

②Facebook と③Instagram(空き家の新規登録情報、地域の旬なイベント等を画像や動画で紹介)

④SMOUT(移住マッチングサイト) ⑤Facebook オンライン配信(県連携)

⑥リアルイベント(移住フェア等)などを行なっている。

(4) お試し暮らしコーディネート事業

○具体的な暮らしのイメージを持って頂けるよう、短期滞在宿泊施設での宿泊&地域体験をセットにした事業を実施している。

①1泊2日(8千円)、2泊3日(11千円)で地域団体へ業務委託等

(5) 空き家リフォーム等助成事業 ～ 空き家を利用するために行う改修工事及び空き家内の不用品の処分業務に係る経費に対して補助金を交付する。

①リフォーム工事、DAY～対象経費100千円以上に補助率2/10で上限額500千円（市内の施工業者）、（中学生以下の子と同居の場合は補助率3/10で上限額750千円）

②家財撤去～空き家の所有者又は相続人代表者に補助率10/10で上限額100千円

(6) 空き家活用事業成約報奨金 ～ 空き家の登録促進と適正な契約を推進するため、空き家活用事業を通じて成約し、移住に至った場合、その所有者等に対し、報奨金を交付する。（令和5年度～）

○報奨金100千円（令和5年度は14件）

(7) ながと暮らし応援移住支援金 ～ 子育て世帯及び若者の移住定住を促進するため、空き家活用事業を利用して、本市に定住する目的で移住した子育て世帯及び若者世帯に対して、居住取得や安心して子育てができる環境整備の支援を行なうため交付する。

○支援金の額は50千円～上限300千円

(8) その他 移住支援金（国・県連携事業）～ 移住先、就業（一般、専門人材）、テレワーク、関係人口等に関する要件がある。

・東京圏から長門市へ移住、就業された方が対象で、単身は600千円、2人以上の世帯は1,000千円（18歳未満1人に付き1,000千円加算）

②ながと創生テレワーク移住支援金（県連携事業）

・対象者は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県在住者
・要件は所属先企業の命令ではなく、自己の意思により移住し、移住元での業務をテレワークで引き続き行うこと。○単身は300千円、世帯は500千円（18歳未満1人に付き500千円加算）

(9) 移住者交流会

①移住された後のフォローとして、移住された方同士の横の繋がりを作ること、長門市での暮らしがより豊かなものになるように開催する。（移住者が移住の経緯や体験談の紹介を行ない、移住者同士の交流促進や地域体験（文化・シーカヤック、染物、まち歩き等）などを行なう。

(10) 今後の対応と課題

①空き家の掘り起こし～有効利用希望登録件数が約190件に対し、空き家の有効物件登録件数が約70件に留まっている。空き家物件を更に増やすことで移住者の増加を図ることが出来る。

②子育て世代への訴求～子育て世代をターゲットにしているが、実際は定年前後世代の移住が多数であり、子育て世代へ訴求できる素材（物件、特典等）の掘り起こしや開発が必要である。

③情報発信の強化～現在は、コロナ前の東京圏一極集中の流れに戻っており、地方移住については、厳しい状況にあり、これまで以上の情報発信が求められる。

Ⅱ. 子育て支援施策について

1. 「切れ目のない子育て支援一覧」の市内外への周知方法、

(1) 長門市が目指す「子育て世代に選ばれるまち」の実現に向けて、健康・医療・福祉や教育等の幅広い分野で「切れ目のない一貫した子育て支援」の充実に取り組んでいる。

(2) 「切れ目のない一貫した子育て支援一覧」は、令和5年5月号の市広報紙に子育て支援事業の特集記事を掲載する際に作成され、その後、再編集し、市ホームページ「子育てナビ」に掲載している。～子育て世代の移住相談の際にも大変役立っている。

2.すくすく赤ちゃん応援券

○子どもの誕生を祝うとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳児を対象に市内指定取扱店で、おむつ等を購入できる応援券を交付する。

- ・ 1 人に付き 48 千円相当（千円券×48 枚）
- ・ おむつ、ミルク、おしり拭きを購入
- ・ 2 歳になる月の前月末まで有効
- ・ ドラッグストア等 1 店舗

○令和 6 年度事業費 7,090 千円。うち、地域活性化基金の取崩し充当 7,000 千円)

3.入学エール給付金

○小・中学校入学を祝うとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、新 1 年生の児童・生徒の保護者に祝い金を支給する。

- ・ 小学校入学児童 5 万円、中学校入学生徒 10 万円（市外の学校への通学者には自宅へ郵送）
- ・ 令和 6 年度事業費 30,574 千円（地域活性化基金の充当 30,500 千円）

4.子ども文化パスポート

○北九州市、下関市などと連携し、夏休みを中心として文化施設をはじめとする様々な施設に、無料（一部割引）で入場できるパスポートを子どもたちに配布する。

- ・ 保育園、幼稚園、小・中学校に通う子ども
- ・ 91 施設（うち長門市 10 施設）対象

・ 連携市町は、北九州市、下関市、長門市など 14 市町（先駆けは、北九州市、下関市）

Ⅲ. 地域活性化基金

「すくすく赤ちゃん応援券」等の財源について

1. 地域活性化基金～合併特例債を財源として平成 22～24 年度にかけて、計 24 億円を積み立てた基金で、充当する事業メニューを限定し、平成 29 年度から活用を図っている。

○充当事業メニュー：①交付税措置率の高い地方債の対象とならないハード事業

2. 産業振興や子育て支援等のソフト事業
- ・ 令和 5 年度末残高見込 約 17 億 3,800 万円

- ・ 令和 6 年度充当事業：ハード事業 1 億 240 万円、ソフト事業（産業振興） 9,340 万円、子育て支援 1 億 420 万円 合計 3 億円

【山口県長門市】 5 月 13 日（月）

○行政視察項目 … 移住・定住促進施策について

※視察を通じて感じたこと（所感）について

1. 移住・定住を促進するに、定住支援員や移住コーディネーターを設置して、移住者との絆を深めることが、移住の決め手となるとのことで、この取組みが必要となる。
2. 移住・定住にあたっては「子育て世代に選ばれるまち」の実現に向けて、健康・医療・福祉や教育などの幅広い分野で「切れ目のない一貫した子育て支援」の充実に取り組む必要性を実感した。
3. 情報発信事業として、あらゆる手段を駆使する必要がある。（空き家情報や支援制度の紹介、Facebook などによる新規登録情報や地域のイベント等の画像や動画での紹介）
4. 「すくすく赤ちゃん応援券」「入学エール給付金」「こども文化パスポート」等の事業は、本市においての取り組みはなく、検討の余地がある。
5. 移住・定住促進施策の取組について、空き家活用事業や空き家リフォーム等助成事業など学び取り入れて活用するに値するものがある。

○行政視察項目 … てごねっと石見の取り組みについて

※視察を通じて感じたこと(所感)について

福田清宏

I. NPO 法人てごねっと石見

「帰って来れる島根をつくる」

～若者と地域の成長・イノベーション人材の創出を目指して～

○挑戦意欲のある人や若者・Uターン希望者、次世代の担い手(小学生～大学生)に対して、「NPO 法人てごねっと石見」の各理事等は、次のようなことを行なう。

- ①理事(行政:地域振興担当・商工担当)は、空き家の紹介や助成制度の紹介。
- ②理事(経営者:商店街マネージャー・地元企業の経営者)は、起業相談・空きテナントの紹介
- ③理事(教育者:小・中学校校長、島根県立大学キャリア課職員等)の助言
- ④都市部ネットワークとの連携

○「てごね手伝い」するネットワーク

- ・人と人のつながりがあるからできること。
- ・少子高齢化のなか、若者が残れる、帰って来れる地域を目指す。
(楽しくやって行くことが大切 → 人が集まる)

○石見地域の若者が、いきいきと暮らせるような土壌を作りたい!

→→→ NPO の設立に行きつく

○事業概要～創業支援部・人材育成部・駅前活性部を置き、活動する。

○運営資金～市役所の各課に各種の提案を行ない、事業化して予算を獲得する。

II. 平成20年前後の江津市の地域課題について

1. 雇用の場の喪失

(1)地場産業の「石州瓦」低迷

(2)誘致企業の工場閉鎖

①(株)アメックス協販の廃業(H19.7.)→約160名の雇用減

②パナ デバイスジャパン(株)江津工場撤退(H22.7.)→約140名の雇用減

(3)公共事業の縮小

2. 急速な人口減少(当時)

(1)この5年間で県内8市中最悪の△7.2%(H22.国勢調査速報値)

・人口25,782人 世帯数10,309

江津市職員 OG が考えたこと(市のあり方)

外貨獲得型 ⇒⇒ ⇒⇒ 創造特区形

二次産業が主力のまち ↓ (瓦・陶器・製紙産業等) 外から外貨を稼ぎまちを潤す ↓ 情勢によって大きく影響を受ける ↓	↓ 既存の枠組みにとらわれない 新しいものごとを生み出す ↓ 創造力的なチャレンジ ↓ 人と人をつなぐサポート
--	--

3. 駅前活性の始まり

(1)かつて賑わった江津を知っている駅前の人達を頼り、駅前で「手つなぎ市開催」を手掛ける。

○商店会青年部によるコミュニティ BAR～平成24年9月21日 OPEN

(2)駅前の賑わいを取り戻す原点となる。～現在の駅前の立派なたたずまいへ

○江津ひと・まちプラザ「パレットごうつ」建設～市民交流の拠点と子育て・福祉・就業支援の拠点機能を兼ね備える施設(2016年8月 Open、利用者約4.9万人)

Ⅲ. ビジネスプラン・コンテストの成果について

1. 挑戦する若者を支援するまち

- ①ビジネスプラン・コンテストの取組を契機に、平成 23 年 4 月、若者の創業や挑戦を支援する組織「NPO 法人てごねっと石見」が設立された。
- ②江津市役所、NPO 法人てごねっと石見、江津商工会議所、桜江町商工会、江津青年会議所、日本海信用金庫の 6 機関がチームを結成し、ビジネスプラン・コンテストの運営から創業希望者等の支援を一貫しておこない、創業者や地域プロデュース人材を輩出している。
- ③コンテストや NPO 法人の設立を契機に、駅前開発に伴う商店街活性化の動きが顕著になり、空き家店舗活用による起業・開業が増加している。
- ④企業や創業、地域おこしに挑戦したい若者のネットワークが広がっている。

2. 受賞者のその後と波及効果

- ①NPO 法人てごねっと石見の設立とスタッフとして活動
 - ・ビジネスプランコンテストと創業支援・ロボット教室（次世代人材育成）
 - ・駅前活性化イベント「手つなぎ市」・駅前活性化ワークショップの開催
 - ②㈱シマネプロモーション設立と NPO 法人てごねっと石見の理事指して活動
 - ③特産品「桑の実」の商品開発と販売
 - ④「食」「農」「人」が交わる場所づくり「風のえんがわ」開店
 - ⑤合同会社 Design Office SUKIMONO 設立～空き家・空き店舗リノベーション、低コストで優れた住環境を提案
 - ⑥駅前の空き家・空き店舗で起業が続出～漁師とコラボの魚介居酒屋、広告デザイン事務所「D52」、喫茶店跡地でコミュニティーバー「52Bar」、空き家でバー&ツーリズムの宿「YURUSATO」など～受賞者や NPO スタッフがキーマンとなって若者の起業を触発～
- ※江津市ビジネスプランコンテストをモデルに「人材の誘致・発掘」目的のビジネスプランコンテストや創業塾が各所で開催されている。
- （例）島根県&石見 4 市 5 町「ビジコン 2011～2013 年」
美郷町「ビジコン 2011 年」 隠岐の島町「ビジコン」
雲南町「創業塾 2011 年～」 島根県立大学「ビジコン 2012 年」
日本政策金融公庫「高校生ビジコン 2013 年」
山陰合同銀行「ビジコン 2013 年」 江津商工会議所「創業塾 2011 年～」

※視察を通じて感じたこと（所感）について

1. 平成 20 年前後の江津市にあって、地場産業の「石州瓦」低迷や誘致企業の工場閉鎖等により、「雇用の場の喪失」があり、急速な人口減少が起こる中に、
◎石見地域の若者が、いきいきと暮らせるような土壌を作りたい！と江津市職員 OG や Uターンしてきた若者達が、かつて賑わった江津を知っている駅前の人達をたより、駅前で「手つなぎ市開催」を手掛け、商店会青年部によるコミュニティ BAR を平成 24 年に開店したことが、駅前の賑わいを取り戻す原点となった。～駅前活性の始まり～
2. 「NPO 法人てごねっと石見」は、平成 23 年 4 月、ビジネスプラン・コンテストの取組を契機に、若者の創業や挑戦を支援する組織として設立された。「帰って来れる島根をつくる」～若者と地域の成長・イノベーション人材の創出を目指して～今や、江津市にとってなくてはならない存在となっている。
- ①ビジネスプラン・コンテストの運営から創業希望者等の支援を NPO 法人てごねっと石見と江津市役所、江津商工会議所、桜江町商工会、江津青年会議所、日本海信用金庫の 6 機関がチームを結成し一貫して行ない創業者や地域プロデュース人材を輩出している。
- ②コンテストや NPO 法人の設立を契機に、駅前開発に伴う商店街活性化の動きが顕著になり、空き家店舗活用による起業・開業が増加している。
- ③企業や創業、地域おこしに挑戦したい若者のネットワークが広がっている。

【島根県江津市】5月14日(火)

No.3.

○行政視察項目 … 「守り」と「攻め」の移住対策について

※視察を通じて感じたこと(所感)について

福田清宏

○平成16年10月1日に1市1町(江津市・桜津市)合併、人口22,959人(令和2年国勢調査)、面積268.24㎡。現在の人口21,464人。

I. 「守り」と「攻め」の移住対策の取組の背景と経緯について

○空き家バンク等の受け身のU・Iターン促進策(定住政策)に取り組んでいたが平成20年のリーマンショックを機に移住希望者が減少する中、空き家は紹介できても仕事が紹介できないという課題が発生し、働く場を作り出すことが出来る「人材」を誘致しようとして、平成22年より「攻めの定住対策」として「ビジネスプラン・コンテスト(Go-con)」を開催した。

II. 江津市「攻め×守り」の定住対策について

1. 「守り」の定住対策 ～ 農山漁村の人口を維持するための施策

- ①空き家活用によるU・Iターンの促進
- ②農・林・水産業の担い手確保
- ③地域コミュニティの活性化

2. 「攻め」の定住対策 ～ 「人材」に的を絞ったU・Iターンの促進

- ①ビジネスプラン・コンテスト等により、創業・地域活性化人材の誘致・発掘

※ 2.の強み ～ 空き家が紹介できる

○若者が自ら動き出した！ 江津うわさプロジェクト

～駅前商店や飲食店を利用するきっかけづくり～

III. 「守り」の定住対策

～2006年～ “田舎暮らし志向の都市住民を移住させる仕組みづくり”

(1) 空き家バンクの創設

○過疎化・高齢化の進展により増え続ける空き家を地域資源として、定住促進や地域活性化に役立てられないか。

○田舎暮らし志向や農山漁村への移住希望者は、空き家(庭・農地つき一戸建て住宅)を利用して移住したいというニーズが高い。

(2) 国の「都市と農山漁村の新たな共生・対流システム構築事業(平成18年年度 国土施策創発調査)」に呼応して、

「空き家活用による農山村滞在と定住を促進するためのシステム構築事業」に取り組む。

(事業概要) 農山村部に増え続ける空き家を地域資源と位置付け、都市部の田舎暮らし志向者の農村滞在や移住等にスムーズに活用される仕組みをつくることで、江津市への移住や交流を促進する。

(3) 田舎暮らし志向の方の住居のために、空き家調査を行ない、空き家バンクの仕組みを作り、平成18年、空き家地図情報「空き家バンク」を整備し、市のホームページに掲載。

(4) 官民連携により、受賞者等の創業サポート環境を構築したことで、空き店舗を活用した創業・移住者が増加した。

(5) 主なソフト・ハード事業

・ビジネスプラン・コンテスト(Go-con) ～ 平成22年より開催し、挑戦意欲のある若者を発掘し、地域の課題解決につながるビジネスを募集する。

○これを機に、地域の「創業支援」「人災育成」「駅前活性」事業を行なう官民連携組織として、地元企業が中心となって「NPO法人てごねっと石見」が設立され、コンテストを市から受託し開催している。

- 起業家支援コンソーシアム ～ 官民連携により結成し、ビジネスプラン・コンテスト (Go-con) 受賞者や参加者の創業サポート環境を整え、事業計画指導やビジネスマッチング等を実施。
(市、てごねっと石見、商工会議所、商工会、金融機関など)
- 創業支援と連携した空き店舗の活用 ～ ビジネスプラン・コンテスト (Go-con)、「NPO 法人 てごねっと石見」等による創業支援と連携し、受賞者等に空き店舗の情報 を提供

(6) 空き家バンクの原則

- ①対象者は、Uターン者～市民や近隣市町村民は対象外。定住対策のツールとして取り扱う。
- ②空き家紹介をする制度～必要な事務は宅建業者に依頼。契約に係る正当な経費は、所有者に請求。賃貸物件への入居後の管理について所有者への説明を十分に行なう。

(7) 空き家改修補助金

- Uターン者が居住する物件のための空き家改修費補助金
- ・補助額 改修費用の 1/2、限度額：居住用 50 万円＋起業用 50 万円
- ・条件 ①入居者 (Uターン者) が見込める物件 ②空き家バンクに登録してある物件
③快適な住環境確保のために執拗と認められる工事 ④改修業者は市内施工業者

(8) 空き家バンクの実績

- ・令和 4 年度実績：賃貸物件 10 件、売却物件 10 件
- ・平成 18 年度から令和 4 年度までの実績：賃貸物件 271 件、売却物件 199 件

(9) 空き家活用の課題

- ・土砂災害特別警戒区域等に立地する空き家の取り扱い
- ・昭和 56 年の建築法改正前の旧・耐震基準による空き家の取り扱い
○現状 ・行政 ⇒物件の紹介 (空き家バンク)
・不動産事業者⇒物件の説明 (重要事項の説明)、仲介契約
- ・所有者が特定できない空き家の増加

(10) 空き家バンク制度の課題～空き家バンク運用上の課題

- ①空き家の所有者と移住希望者のニーズのミスマッチ
・所有者 ⇒売却したい ※市に寄付したい
・移住希望者⇒賃貸したい
- ②空き家バンクに登録できない老朽化が進んだ空き家が増えている。
⇒空き家バンクへの登録物件が増えない。

※守りから攻めの定住施策へ※

(1) 危機的状況

- 平成 19 年 7 月 ～ 窯業 (石州瓦) の大手事業所が倒産
～ 関連会社を含め 270 名の離職
- 平成 22 年 7 月 ～ 国内工場の統廃合による誘致企業の撤退～130 名の離職

(2) 起業する人を誘致

- リーマン・ショック ～ 住むところ (空き家) は紹介できても仕事が紹介できない
- 江津市ビジネスプランコンテストの開催へ

IV. 「攻め」の定住対策 ～ 2010(平成 22 年)年度～

(1) ビジネスプランコンテスト「Go-Con」の立ち上げの背景

①「攻めの定住施策」(人材誘致策)として、ビジコンの立ち上げ

○人口減少の過疎地域においては、地域に思いをもった“小商い”を始める面白い人が集まる
ことが、住み続けたい町 (定住) をつくる上で重要だと考えた。

↓ ↓

②目指す姿：人材が人材を連れてくる環境をつくること

○内からも外からも、人材が集まることが重要

- ・Go-Con の最初の 5 年ほどで、SUKIMONO、石見麦酒など、高度人材が活躍し、情報

発信力、PR 力が高まり、これまで市内になかった新しいビジネスを展開する事業者が、数多く誕生した。

- ・ 中間支援組織として NPO も大いに機能し出場者を継続的に丁寧に支援する体制が作れた。
- ・ 課題は、直近で小粒なビジネスプランが多くなったこと（高度人材の誘致の課題）と市外からの人材誘致。

※「Go-Con ビラ」

江津市ビジネスプランコンテスト 2024

- ・ 江津市ビジネスプランコンテスト（Go-Con）は、江津市の地域資源の活用や地域の課題解決につながるビジネスの掘り起こしを応援する取り組みです。
- ・ あなたのビジネスプランを江津市がまちぐるみで応援します。
- ・ あなたのアイデアで、江津市の未来につながる扉（プラン）をいっしょに開けましょう。

仕事と雇用をつくれる人材を呼び込もう

- ・ 大賞賞金 活動賞金 100 万円、有福賞賞金 活動賞金 50 万円
- ・ 一次審査～書類審査、最終審査会～プレゼン審査

(2) 過疎地域の課題解決型ソーシャルビジネス等創業支援事業

（総務省：過疎地域自立活性化推進交付金 10,0001 千円）

(江津市)		(都市部)
(パブリックセンター) (営利企業) ソーシャルビジネス コミュニティビジネス	 呼び込む仕組み Go-Con ビジネスプランコンテスト	社会企業家 起業志向 地方志向

↓↓

- ・ 企業誘致企業の撤退や公共事業の縮減による雇用の減少
- ・ 財政悪化による第 1 セクターの縮小
- ・ 公共サービスの担い手不足
- ・ 若桃の人口流出→少子・高齢化
- ・ 限られる職の選択肢

(3) Go-Con の概要

①ビジネスプランコンテスト「Go-Con」の主旨

- ・ 江津市内で新しいビジネスに挑戦したい人をまちぐるみで応援する仕組みとして 2010 年度（平成 22 年度）より実施。

○募集テーマ 江津市の課題解決につなげるプロダクトやサービス
江津市の地域特性を活かしたプロダクトやサービス

○大賞 1 名 ○大賞賞金 100 万円

◎求める人材 地域の課題解決に資する、地域資源を活用したビジネスを起こして、地域を活性化する人（ソーシャル人材）

②ビジネスプランコンテスト「Go-Con」の目的

- ・ 当初は「クリエイティブクラスの人材誘致」を目的としていた。

令和 2 年度に本事業のリブランディングを行ない、「クリエイティブクラス」という意味を以下のとおり分かりやすくした。

◎『Go-Con』とは、江津に元々ある価値を地域に想い（意欲・情熱・優しさ）をもった 小商い に変換できる人を呼び込み、発掘することで、未来に向けて革新するチカラとそれを応援する風土を根付かせて創造力カルチャーをつくることを目的とした事業です。

(4) Go-Con で求める人物像

- ①スキル・経験など：主体的に行動できる力、課題解決する力、発想力
- ②思考・態度・姿勢など：江津志向、プラス・努力志向、オープン・傾聴志向

(5) Go-Con の流れ

- ・創業支援：①募集要項の作製（募集テーマ決定） ②応募者の募集
- ③一次審査（書類審査）④一次審査通過プランのブラッシュアップ（ブラッシュアップ勉強会等～3回） ⑤二次審査（公開プレゼンテーション）⑥大賞受賞者の決定 ⑦受賞者・ファイナリストへの支援（補助金等） 等による意識づけ・ネットワークづくり etc.
- ◎江津市・金融・商工会・商工会議所・NPO 法人が一緒になり、県・産業振興財団・定住財団などと協議しながら進める。

(6) Go-Con ブラッシュアップ勉強会の紹介

- ・最終審査会までに 3 回開催する。
- 出場者が、現時点のビジネスプランを発表
 - ①一般の部屋（パレットごうつ）～教育関係者や過去出場者、地域住民など、種多様な立場の方々と意見交換を行なう。
 - ②アドバイザーの部屋～起業化、専門家、行政からの専門的アドバイスや地域としての助言を行なう。
- 【目的】・出場者の仲間（人脈）をつくる。・多様な立場からのアイデアをもらう。
・ビジネスプランコンテストを、さらに市民の皆さんにも身近に（2019 年から公開）
- ③出場者は、プランを再度見直す。⇒二次審査（公開プレゼンテーション）へ

(7) Go-Con 実施体制

- ・以下の団体が連携する。
- ①日本海信用金庫～創業支援資金（金融）・資金/事業計画指導
- ②江津商工会議所・桜江町商工会～起業・経営支援（金融・経理・労務・創業・経営革新）、専門家派遣
- ③NPO 法人てごねつと石見～相談窓口、ネットワーク、トータルコーディネート
- ④江津市～支援制度、規制等のチェック、機関の紹介、移住支援

【NPO 法人てごねつと石見】 設立：2011 年(平成 23 年)4 月 1 日 理事 10 人

「江津ひと・まちプラザ」指定管理者

○取組：人材の誘致、創業支援、キャリア教育、まちづくり担い手育成、
中心市街地の活性化

「やりたいことがある人の“伴走者”となり、まちづくりの“ハブ”となる」

V. Go-Con 取組の実績と成果について

○コンテスト受賞者等に空き家店舗情報の提供を行ない、空き店舗活用と創業支援の相乗効果により、平成 24 年以降、駅前地区において、空き店舗 46 件中 20 件で新規出店・事務所の開設が実現し、空き店舗の減少につながっている。

- ①Uターン・Iターン等の促進を目的として、受身的に空き家バンク等の定住政策に取り組んでいたが平成 20 年のリーマンショックを機に移住希望者が、減少する中、空き家は紹介できて仕事も紹介できないという課題が発生してきた。
- ②そこで、働く場を作り出すことが出来る「人材」を誘致しようとして、平成 22 年より、「攻めの定住対策」として、挑戦意欲のある若者を発掘し、地域の課題解決につながるビジネスを募集する「ビジネスプラン・コンテスト (Go-con)」開催している。

(1) Go-Con (ビジネスプランコンテスト) の実績

開催年	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)	2021 年 (R3)	2023 年 (R5)	合計 (H22～R5)
応募件数	25 (男 18・女 9) (市内 6・市外 19)	9 (男 6・女 3) (市内 5・市外 4)	12 (男 7・女 5) (市内 9・市外 3)	7 (男 1・女 6) (市内 5・市外 2)	148 (男 92・女 56) (市内 65・市外 83)
最終審査 会進出者	6	6	7	5	75
大 賞 受賞者	4	1	1	1	17
うち、創 業済件数	2	5	2	1	32

(2) Go-Con 雇用と経済効果

起業件数 (個人事業を含む)	雇用 (受賞者を除く)	2017 年(平成 29 年) 売上総額
18 件	39 人	約 3 億 5 千万円
・2018 年(平成 30 年)5 月末実施のアンケート調査による。 ・18 件中 5 件は 2018 年度創業のため売上なし。		

(3) Go-Con 成果

- ①若者の創業や、地域活性化活動を支援する組織が生まれた。
 - ・NPO 法人てごねっと石見(2015 年(平成 27 年)地域再生大賞受賞)
- ②起業家支援コンソーシアムの結成
 - ・市、てごねっと石見、商工会議所、商工会、金融機関
- ③新しいビジネスの創造
 - ・デザインオフィス、プロデューサー、ウェブデザイナーなど
- ④コトをおこしたい人のネットワーク化
 - ・「ごうつ」っておもしろい!?

多くの起業家が生まれた

(4) 波及 GO>GOTSU

- ①かつてのまちの玄関口「江津駅・商店街(あけぼの通り商店街)・国道 9 号」は、シャッター通りと化す。
- ②2012 年(平成 24 年)～NPO てごねっと石見が、駅前商店会青年部を結成
- ③駅前の空き店舗と出店状況～2012 年 1 月～2019 年 10 月に、36 件が出店(うち 9 件廃業)
- ④江津駅前ゾーン～官民によるハード整備
 - スーパーホテル江津 ～ 宿泊空白地だった江津駅前に 2015 年(平成 27 年)12 月オープン。
これまでの稼働率約 90%で利用されている。
市内企業が出資して設立した(株)江津未来開発が運営。
 - 江津ひと・まちプラザ「パレットごうつ」設置
 - ↳ 市民交流の拠点と子育て、福祉、就業支援の拠点機能を兼ね備えた施設
2016 年(令和 28 年)8 月オープン。翌 3 月までの利用者数は、約 49,000 人
施設の指定管理者は、NPO てごねっと石見
- ⑤駅前ゾーンの活性化スパイラル
 - ・2010 年(平成 22 年)～ ビジネスプランコンテスト
 - ・2011 年～NPO てごねっと石見 設立
 - ・2012 年～駅前商店会青年部を結成、企業家進出～空き店舗活用
 - ・2015 年～駅前再開発～スーパーホテル江津 開業
 - ・2016 年～市民の活動拠点施設「江津ひと・まちプラザパレットごうつ」設置。

VI. 今後の課題と対応について

- (1) 地域の特徴ある取組やまちづくりの動き、活躍する人や企業等を魅力ある情報等に再構築して発掘し、シティプロモーション事業（2015 年度からの取組で、江津独自の価値を発信や「創造力特区」）を強化することにある。

GO>GOTSU 〔市議会説明〕

山陰の「創造力特区」へ

(1) 2015 年度（平成 27 年度）～シティプロモーション事業

① 江津独自の価値を発信

- 「山陰のクリエイティブ・クラス」カッコいい先駆者たちが多くいるということが江津の第一の独自価値であり、こうした人々の魅力を打ち出すことが、メッセージの中心になると考えられる。

② 「創造力特区」

- これまでの考え方にとらわれない、新しい価値やものごとを生み出そうとする力を認めて受け入れる風土 ～ 創造性を受け入れる人と発揮する人 ～

(2) 2019 年度（平成 31 年度）～新たな挑戦

- ① 衰退の一途をたどっていた温泉地の再生～有福温泉
・「まるごとホテル」の仕組みづくり～泊食分離～

(3) 2018 年（平成 30 年）開校 ～ GO>つくる大学

① まちをもっと、使いこなそう。

- ・活動人口・関係人口を見える化する（増やす）⇒地域の活性化を図る
※江津市に暮らす人々が創り・集う「学び合いの場」

○色々な人の知識・アイデア

- ⇒ 集まって生まれる新しい「こと」
⇒ それを具体化する ⇒ 創造

※視察を通じて感じたこと（所感）について

◎早い時期からの「守り」と「攻め」の定住対策の取組である。

- ① 「守り」の定住対策～2006 年度～ “田舎暮らし志向の都市住民を移住させる仕組みづくり” ～空き家バンクの創設等
- ② 「攻め」の定住対策～2010 年度～ “人材誘致策としてビジネスプラン・コンテスト（Go-con）の立ち上げ”
- ③ 人口減少の過疎地域においては、地域に思いをもった“小商い”を始める面白い人が集まることが、住み続けたい町（定住）をつくる上で重要だと思った。

「ビジネスプラン・コンテスト（Go-con）」や起業家支援体制構築」

江津市、NPO 法人てごねっと石見、商工会議所、商工会、青年会議所、日本海信用金庫の 6 機関による創業・移住の促進の施策として、立ち上げた努力がすばらしい。

○行政視察項目 …移住・定住支援の取組について、就農定住（Uターン）について

※視察を通じて感じたこと（所感）について

福田清宏

○平成17年9月25日に日原町と津和野町が合併して津和野町となる。人口6,500人。歴史と文化のまち、城下町で西の小京都と呼ばれる。庁舎は築700年（国の指定文化財）、伝統建造物が多い。

I. 移住・定住の取組について

1. 移住・定住に関する実績について

(1) Uターン・Iターン者数などの実績について

- ① Uターン者数～平成30年度は31人、令和3年度34人、令和4年度27人
- ② Iターン者数～平成30年度は21人、令和3年度18人、令和4年度20人
- ③ その他～令和5年度は、転入者182人、転出者261人、△79人

(2) 実績に対する分析・評価について

- ① Uターン・Iターン者数について～実績として大きな増加はないが、横這いとなっており、移住相談や空き家改修等の住まいの整備を実施してきた成果が少しずつみられる。
- ② 転出者と転入者の差について～令和3年度は、この年だけ初めて転入超過となっている。要因は、東京都で新型コロナウイルス感染症拡大によってテレワークが拡大され転出が超過し、子育て世代が中国・四国地方へ移住してきたことにある。ただ、子育て世代が直ぐに入居できる住宅が不足している状況があり、今後も、住宅支援等の見直し、及び拡充を検討していきたい。

2. 移住・定住施策の実績について

(1) 移住相談窓口～専属2名が役場内で活動することで情報共有が図られ実績が上がってきた。

○相談件数：平成30年度は286人、令和4年度233人、令和5年度341人(前年対比増)

(2) 空き家バンクの相談件等

- ①令和4年度は、59件(うちUターン者22件)、移住件数6件、移住人数9人
- ②令和5年度は、120件(うちUターン者83件)、移住件数11件、移住人数18人

II. 津和野町移住・定住支援事業について

(1) お試し暮らし住宅

○津和野町へ移住や就業体験を希望する者、津和野高等学校へ就学を希望する者、若しくはその家族に、町内の風土や日常生活を体験できる機会を提供するために、お試し住宅事業を行ない移住の推進を図る。

○3地区に各1棟の3棟を準備し好評である。民業圧迫はあるが、移住体験は必要である。各棟において16件/19人、5件/11人、5件/16人の使用実績がある。

(2) 空き家情報バンク事業について

- ①空き家所有者にアプローチし、空き家バンクの新規登録を行なった。また、空き家に関する情報を提供することによって定住促進と地域の活性化を図った。
- ②空き家600件をA～Dランクに分けて、AとBランクを紹介する。
- ③令和5年度の新規登録件数32件、利用希望者紹介件数68件、入居件数19件/35人

III. 移住・定住関連補助制度の実績と成果について（つわの暮らし推進課所管）

1. 空き家等住宅関連補助金について

○空き家情報バンクへの空き家物件登録促進、及び利活用促進のため残置物の処理費用及び空き家改修に係る費用の助成を行なった。

○また、民間事業者による空き家改修事業を促進し、賃貸住宅の確保と定住対策を図る。

○併せて、新築住宅取得又は住宅改修に係る費用の一部を補助し、安心して子どもを産み育てることが出来る住まい及び住環境の形成の促進を図った。

- (実績) ①令和5年度の空き家改修事業補助金 7件 3,159千円、
②令和5年度の空き家活用事業補助金 14件 1,217千円
③民間賃貸住宅建設(改修)支援事業補助金 5件 48,000千円
(キッチンやWCを改修し10年間貸与すること。4/5補助・上限9,600千円)
(家賃3万円×12月×10年=360万円、
これに補助金960万円を加え、1,320万円の改修が可能となる。)
④つわの住まいる応援支援事業補助金 14件 13,650千円
(当地に住み続ける施策として息子のUターンによる自宅改修等100万円)

2.定住促進住宅整備事業について

○住宅を指定管理の実施により維持管理し、賃貸住宅を供給して、定住促進を図る。

(1) つわの暮らし推進住宅～Iターン対策、25年以上定住で贈与する。

若者定住推進対策として子育て世帯の人口増加及び定住化を図り、地域活性化推進のため供給する。4地域、11棟、43人居住

(2) 地域優良賃貸住宅～民間活力(PRF方式)

子育て世帯その他の居住の安定に特に配慮が必要な世帯等に、居住環境が良好な賃貸住宅を供給し、定住人口の確保を図る。2棟12戸、12世帯21人居住

(3) 空き家活用定住住宅

定住促進対策として、Uターン者や町内に定着した若者、移住・定住者世帯の人口増加、及び定住化のため供給する。2団地、4棟、16人居住

3.定住促進奨励金について

(1) 定住促進奨励金の種類を変更しながら、定住を促進し、活力に満ちた魅力あるまちづくりを行なうため交付する。 令和5年度定住促進奨励金合計 105件、585万円

①わくわく津和野生活実現支援事業

(単身60万円、世帯100万円、18歳未満1人に付き100万円加算) 1件、100万円

②結婚新生活支援事業補助金(上限30万円) 5件、108万円

③出産祝金(第1子・第2子5万円、第3子以降15万円) 15件、125万円

④入学祝金(小中学校に就学する第1学年の児童生徒1人あたり3万円) 84件、252万円

※令和4年9月まで、1年半かけて廃止した事業廃止した事業

①Iターン者の優遇措置であるが、1年余りで帰り返還に力を注がなければならなくなった。

②ふるさと就業奨励金(5万円)、若者Uターン奨励金(5万円、2.5万円)

③若者転入奨励金(5万円、2.5万円)、鯉・恋祝い金(5万円、2.5万円)

④出産祝い金(15万円)

※令和4年10月からの新規事業

①結婚新生活支援事業補助金(上限30万円)

②出産祝金(第1子・第2子5万円、第3子以降15万円)

IV.「わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金」をはじめとする移住・定住関連補助制度の市内外(首都圏を含む)への周知方法について

(1) 移住定住フェアについて

○令和5年度は、対面イベント及びオンラインによる移住相談会に参加し、移住希望者の相談を行なった。 4事業、4会場、相談件数35件/40人

・「やまぐちと津和野のんびりLife」等4事業 東京・大阪・オンライン

(2) 無料職業紹介事業について

○町内及び近隣市町の事業所からの求人情報を町ホームページやケーブルテレビのデータ放送等で周知した。

(3) その他

①平成 26 年 4 月、東京都文京区に津和野町東京事務所を開設～友好都市、移住定住・就農定住・高校への留学等の PR を行なっている。

(例) 津和野高等学校へ首都圏からの留学～親子で面談(オンラインを活用し進学相談)
⇒東京事務所で相談会⇒津和野町で相談会

②就農定住～有機農業を目指してきたが、うまくいかず市内企業に就職した者もいる。

③教育のまち～高校 80 人、2 クラス ⇒ R6.47 人に。

～一般財団法人を設置しての取組へ(一貫校のコーディネーターが教育増目指して移住)

V. 就農定住(Uターン)について

1. つわの百姓塾について

(1) 開催の経緯

①津和野町内の若手農業者の育成を目的とした勉強会。同町の農業士(津和野町農政会議役員)である田中幸一氏等 4 名が発起人となり、「塾長」を務める。

②平成 25 年 1 月に開講し、津和野町農林課が事務局となって運営している。

(2) 内容

①平成 25 年 1 月から開始、これまで 40 回開催、第 1 回から 4 回は、塾長が自らの経営や経験、若手農業者へのアドバイスを講義。第 5 回以降は、若手農業者や農業研修生が自らの経営状況やこれからの目標を発表。第 14 回からは、町外の若手農業者や他分野講師による講義が行なわれている。就農フェア～年 2 回以上出展(於: 東京・大阪)

②会終了後は、必ず飲食を交えた懇親会を行なう。特に、I ターン者にとって人脈を作る絶好の機会となっており、毎回 30 名以上の出席者がある。

③当会を通じて、農業者同士の横のつながりが深まり、ハウス建設の手伝いや農産物の共同販売などを行なっている。

④新・農業人フェア等で津和野町への移住に関心を持った県外者を当会に案内することもある。農家から熱烈な歓迎を受け就農を決めたものも少なくない。

(3) 津和野町独自の支援制度

①就農前～津和野町農林業研修生支援事業

(対 象) 概ね 50 歳未満の U ターンでの農林業就農のための研修を行なう者

(補助額) 1 年目に定住財団の事業に 3 万円+家賃の半額助成

2 年目に 15 万円+家賃の半額助成 補助期間: 最長 2 年

②就農後～津和野町新規農林業就業者経営基盤支援助成金

(対 象) 農業次世代投資資金受給者

(補助額) 就農するために必要な機械・施設の整備に対して最大 300 万円の助成

○耕地面積が小さく、ハウス等との複合経営者が多い。

○専従就農者 28 名、半農半 X 7 名、雇用就農 1 名

○就農後の定職者数 25 人⇒17 人(地域に馴染まない等)

VI. 今後の課題と対応について

○子育て世代が、直ぐに入居できる住宅が不足している状況があり、今後も、住宅支援等の見直し、及び拡充を検討していきたいと考えておられる。

◎長年にわたる施策の遂行がもたらすものであると思う。

35211
長門市

納入通知書 兼 領収証書

納 入 者	〒 896-0026 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1 いちき串木野市議会 中里純人 様		
	年 度	令和 6年度	会 計 01 一般会計
	款 22 諸収入	節 02 雑入	
	項 04 雑入	細節 50 視察受入料	
目 04 雑入	細々節 001 視察受入料		
主管課		議会事務局	伝票番号 0009673-001
納 入 金 額		¥24,000 円	
督促手数料		円	
延 滞 金		円	
合 計		円	
納 入 期 限		令和 6 年 6 月 28 日	
内 容	行政視察受入費用（いちき串木野市議会）		
上記のとおり納入してください。 令和 6 年 5 月 13 日 長 門 市 長 江 原 達 也 上記のとおり領収しました。 令和 年 月 日 長門市指定金融機関等		領 収 日 付 印 	

(納入者保管)

3,000円 x 8名

※ 領収書原本は議会事務局で保管

領 収 証

鹿児島県いちき串木野市議会 様

No. _____

★ ¥ 32,000 -

但 視察代として (4,000円 × 8名)

86年 5月 14日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	29,091
10 %	消費税額等	2,909
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

島根県江津市江津町1517-35
特定非営利活動法人てごねっと石見

理事長 藤田 貴

TEL 0855-52-71

登録番号 T6280005006546

※ 領収書原本は議会事務局で保管

政務活動費に係る調査研究報告書（令和6年度）

議員名 福田清宏

1. 調査研究実施概要について

- ① 名 称 先進地行政視察
 ② 目 的 洋上風力発電・政治倫理条例の研究のため
 ③ 内 容 ○ひびきウインドエナジー（1）洋上風力発電について
 ○築上町議会（1）液肥製造施設について
 （2）政治倫理条例について
 ④ 実施時期 令和6年10月28日（月）～29日（火）
 ⑤ 場 所 ○福岡県北九州市若松区
 ○福岡県築上町議会

2. 関係資料 ○行政視察資料：（1）洋上ウインドファーム建設工事の概要
 （2）液肥製造施設（3）築上町議会政治倫理条例等

（特記事項）

1. 洋上風力発電の視察

（1）プロジェクトの概要について

北九州響灘洋上ウインドファームは、北九州市若松区沖の響灘の南北1～10km、東西11kmの海域（北九州港港湾区域）において20年間に亘り発電事業を行う。この発電規模は、完成時点では、国内最大の洋上風力発電所となる。年間の発電量は、約5億Kwhを見込んでおり、一般家庭約17万世帯分の電力を生み出すことが可能になる見通しで、北九州市の約4割の世帯数に相当する。発電所の完成は、2025年度中を予定している。

発 電 所 の 概 要

項 目	内 容	項 目	内 容
発 電 所 名	北九州響灘洋上ウインドファーム	設置容量×基数	9,600kW×25基
		ローター直径	174m
事業面積／水深	約2,700ha ／約8～30m	高さ (ブレード最高地点)	海水面より約200m
最 大 出 力	220,000KW	基礎形式	ジャケット式(着床式)

（2）開発の経緯について

北九州響灘洋上ウインドファームは、2017年2月に北九州市の公募で、現在の弊社株主をメンバーとする共同事業体を事業者を選定して頂き、同年4月に「ひびきウインドエナジー株式会社」を設立し、風況調査や海域調査、環境影響評価等を実施した。

その結果を基に詳細設計や工事の実施方法など事業計画の具体化を進め、ウインドファーム認証をはじめとする各種審査・申請手続きを行い、2023年3月13日に建設工事を開始した。

（3）O&M拠点港（洋上風力メンテナンス拠点港）の工事

洋上風力発電設備の運転開始後、洋上風車の点検や補修はCTV（作業員輸送船）にて実施する。このCTV（作業員輸送船）の拠点となるO&M拠点港（洋上風力メンテナンス拠点港）を設置する。（広大な背後地を持つ港湾が、準備されている。）

（4）地元との関わり

建設工事に地元企業の参入を頂き、建設作業員の飲食、宿泊等の経済効果があると考えられまた、海洋工事の警戒船業務に漁協のご協力を頂き、ジャケット（着床式基礎）は魚礁となる。

（所感）いちき串木野市に、O&M拠点港（洋上風力メンテナンス拠点港）を設置するには、広大な背後地を持つ港湾の建設を急ぐ必要があると感じた。

2. 液肥（液状堆肥）製造施設の視察

（１）液肥（液状堆肥）製造施設について

築上町バイオマスタウン構想に基づき、築上町液肥製造施設において、し尿と浄化槽汚泥を原料として製造した液肥を農業に活用する地域資源の循環利用を行なっている。

農産物の安定的生産と農家の収入向上を目標に、町全体のし尿の有効利用及び経費節減を図ることを目的としている。

（２）液肥（液状堆肥）の利用について

町の方で散布まで全部してやるので、農家の方は肥料施肥の時間が省けて、非常に助かっている。肥料費は、ただ同然で、それが所得の向上に繋がっている。

また、より多くの農家の皆様が、積極的に有機液肥を利用して、安心できる食材を使った食育活動等が期待される。

（３）処理と施設について

し尿と浄化槽汚泥は、バキューム車で搬入されて異物分離機・し渣スクリーン等いくつかの工程を経て、液肥貯留槽に貯留され、散布計画に基づき、液肥を農地へ散布する。

普通のし尿処理施設と比べて、非常にエネルギーがいらぬ。自然発酵させて、エアレーターで空気を送る施設は、エネルギーがいるが、この施設は、細菌によって発酵して貯留施設に持って行くので、管理費も要らないし、経費も安上がりで、施設管理もやり易い。

一部事務組合でやっていた時より、散布まで、やって経費は半額で済んでいる。

SGDsの中で、二酸化炭素の排出を少なくしているという状況もある。

（所感）液肥製造施設は、建設費が少なく管理経費も安価で施設整備もやり易く、農家にとっては、肥料代や肥料施肥に係る労働が、軽減される。液肥を完全に消費できる散布計画が、必須である。

3. 築上町議会の視察

合併当初は、人口21,664人で世帯数は8,964世帯、現在は、人口16,558人、世帯数は8,588世帯になっている。面積は、119.62km²

3つのインターチェンジがあり、流通が盛んである。航空自衛隊の築城基地があるため騒音が激しい。JR日豊線が通って、駅は2つ、周防灘に面している。

○築上町の政治倫理のきっかけ：

平成11年に、旧・築城町で汚職事件があり、日本一厳しいといわれる政治倫理条例を制定した。又、平成14年に、旧・椎田町で汚職事件があり、旧・築城町以上のより厳しい政治倫理条例を制定した。

平成18年に2町が合併した時に、旧・椎田町の方が、より厳しい政治倫理条例であることから採用して今日まで来ていたが、令和5年に、議員提案で条例の一部改正を行なった。

その時に、地方自治法の改正もあり、築上町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を同時に制定した。

築上町政治倫理条例の対象者は、町長、副町長、教育長、町議会議員、公営企業管理者、及び公社役員である。また、審査会の委員は大学教授と公認会計士、税理士、弁護士、町民代表の5名である。

○政治倫理条例の制定の理由：

町政に対する住民の信頼こそが、一番大切であり当たり前のことを当たり前にやるということ、住民の人達に倫理を持って政治や町の運営にあたっているということを、形で表わすために条例を制定した。

資産報告は、確定申告書の書類や預貯金の証明書など全てを出して、隠し事なしでやっている状況で、政治倫理審査会で5人の委員の審査を受け8月の町の広報で、その報告をしている状況である。

ただ、自分達に厳しくするばかりでは、後継者の問題も出てくるので、これから先、どうして行くかということが問題になってきている状況がある。

〔研修課題〕政治倫理条例の見直しについて

- (1) 政治倫理条例のこれまでの運用状況：毎年5月に、資産等の報告書を提出し、政治倫理審査会で審査をして、その結果が8月の広報で紹介される状況である。
- (2) 政治倫理条例の改正に至った経緯及び議論の内容、出された意見等：
- ① 改正に至った経緯：令和4年に、政治倫理審査会の審査で「現金は、動産だから資産報告をすべき」との意見を出されたが、平成18年に2町が合併してから今日まで一回も現金を出したことはない中で協議進め、議会の方から政治倫理条例の改正に踏みこんだ。
又、令和4年12月に地方自治法の改正があり、地方議員の兼業禁止規定(法.92条の2)の一部改正があり、300万円までの請負が出来るということで、政治倫理条例を改正しなければならず、同時に、政治倫理条例の改正と請負の状況の公表に関する条例の検討を進めた。
- ② 改正の議論の内容：①動産の取り扱い、②資産報告者の範囲（2親等以内の親族の同居か扶養か）、③請負工事等の金額と範囲、④個人情報との関係や兼ね合い、等について議論。
- ③ 出された意見等：①政治倫理条例自体の廃止、②資産報告は本人のみ、③請負工事の制限も本人のみ、④資産報告の項目は少なく、等の意見が出された。
- (3) 町との請負契約等の制限を2親等から1親等にした理由：
- 2親等（姻族を除く）では、同居や同居でないに関わらず、兄弟・祖父母・孫までの職業の制約をしなければならない。
その結果、議員の成り手不足や結婚問題、個人情報の問題等があり、人材確保の観点から、2親等から1親等に変更した。

「築上町政治倫理条例の一部を改正する条例」の改正

- ◎地方自治法（地方議員の兼業禁止の規定、法.92条の2）が改正された主な目的は、全国の市町村で、昨今、喫緊の課題となっている「議員のなり手不足の解消」にあり、築上町政治倫理条例では、議員の町に対する請負等が禁止されていたが、地方自治法の改正の目的に合わせて、今回この条例の請負に関する一部を改正した。
- ◎この条例では、議員の親族に商工業等をされている方がいる場合、町の請負工事等が2親等までは出来ないようになっていた。これでは、議員の親族の職業の選択の幅を制限したり、議員への立候補を妨げたりすることになる。
- ◎この様な事情を踏まえ議員全員協議会で検討した結果、請負を禁止する対象範囲は本人のみや配偶者まで等の意見もあったが、最終的に1親等までという意見に落ち着き、2親等から1親等に条例を改正した。

「築上町議会議員の請負の状況の公表に関する条例」の制定

- ◎上記の地方議員の兼業禁止（法.92条の2）の規定が、改正されるにあたり、国会の審議過程で付けられた付帯決議に『「請負禁止の規制緩和」にあたり、地方公共団体に対し請負をする者である議員が、当該請負の対価として各会計年度に支払を受けた金銭の総額や請負の概要など一定の事項を報告し、その内容を公表することなど、議員個人による請負の状況の透明性を確保するための取組を行うことが適当である』との助言があることから、新たに築上町議会議員の請負の状況を公表する条例を制定した。

（令和5年6月20日 第2回築上町議会定例会最終日に全会一致で可決）

（所感）

- 築上町の政治倫理条例は、平成11年に旧.築城町で、平成14年に旧.椎田町で、汚職事件があり、平成18年に2町が合併した時に旧.椎田町の方が、より厳しい政治倫理条例であることから採用し制定して今日に至った経緯がある。
- 令和5年の議員提案による条例の一部改正は、「議員の成り手不足や兄弟の職業選択の自由等」を勘案しながらも「町との請負契約等の制限を2親等から1親等に改正。
- 私は、いちき串木野市議会議員の政治倫理条例制定の時から、この条例は、議員本人だけの内容とすべきであると主張し続けてきたが、今日の「議員の成り手不足や議会の活性化」等を考えると、さらに、この意を強くした。

先進地行政視察 会計報告書

視察地：〔北九州洋上ウインドファーム・築上町有機液肥製造施設・築上町議会〕

視察日程： 2024.10/28(月)～10/29(火)

視察者：竹之内 勉、西田憲智、濱田 尚、福田清宏、松崎幹夫、吉留良三（6名）50音順

【支出の部】

項目	領収金額(円)	適 用	1人あたり(円)
交 通 費	28,710	レンタカー代（10/28・29）	4,785
	2,486	レンタカー燃料代	414
	1,040	高速道路料金（28日）520円+520円	173
	1,860	タクシー代（2台分）930円×2台	310
	3,090	高速道路料金（29日）1,570円+1,000円+520円	515
	128,280	新幹線（川内～小倉往復）21,380円×6名	21,380
宿 泊 費	40,800	宿泊（28日）ホテルポート門司	6,800
交 際 費	9,000	3箇所分 × 3,000円 （10,500円のうち9,000円） 1,500円×6名 （築上町議会・ひびきウインドエネルギー・九電みらいエネルギー）	1,500
合計	215,266		35,877 ✓

※ 交通費の新幹線切符代及び宿泊費（28日）の領収証以外は、別添の領収証写しを参照ください。

領収書 No.179370

登録番号: T6290001012621

福田 清宏様

ご利用金額 ¥21,380- (クレジット)

上記の金額を領収しました。税10%

購入商品 JR乗車券類

年月日 2024年10月28日

九州旅客鉄道株式会社
鹿児島川内駅POS002発行

領収証

福田 清宏様

発行日 2024年10月28日

内訳

宿泊代 ¥6,000

消費税10% ¥600

宿泊税 ¥200

但 御宿泊代

¥6,800-

収入印紙

ホテルポート門司

〒801-0863 福岡県北九州市門司区栄町11-29

TEL093-331-0112 FAX093-331-1004

プラザ八幡株式会社 登録番号 T9290801017668

※ 領収書原本は西の証員の報告書に添付

領収証
様 26年10月25日

お買上明細
毎度、ありがとうございます。

★ 10,400

但品 20 T9340002017719

上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

有限会社 赤ワイン
代表取締役 吉村 誠一郎
〒896-0015 いちき串木野市旭町27
TEL(0996)32-2815 FAX32-2500

コクヨ ウケ-1048

登録番号

10,400 + 135 9,000

9000 x 1/6 = 1,500

登録番号 T9340002017719

(有)赤ワイン・吉村酒店
いちき串木野市旭町27
TEL: 0996-32-2815

2024年10月25日(金)	15:11
海童祝の赤箱入り1800外	
③,152 × 3個	¥9,456
小 計	3点 ¥9,456
外税	10.00% ¥946
値引	-¥2
合 計	¥10,400
(10%対象)	¥10,402
(内消費税等10%)	¥946

お預り ¥11,000
お 釣 ¥600

担0001 担当1 No.011342





レンタカーご利用明細書 (領収書)

2024/10/29
R_NO XNV20716
AF0

借受人 ニシダノリトモ 様
運転者名 ニシダノリトモ 様

帰着時精算額 0 お支払い総合計 28,710

基本料金 22,700 CDW 2,600
ECO 800

現金 0
クレジット 0

登録番号 鹿児島 30076215 会社 小倉駅南口
出発予定 24/10/28 12:56 車種 WAK(WA) ステップワゴン
帰着予定 24/10/29 14:00 小倉駅南口
出発 24/10/29 13:48 小倉駅南口
走行距離 6,802 KM 帰着メーター 6,972 KM
標準コース

総利用額 税抜金額 消費税額 税込金額
10%対象 26,100 2,610 28,710
非課税対象 0 0 0
合計 26,100 2,610 28,710

ご利用賜わり誠に有難うございました。
今後も引き続きご愛用下さいますようお願い申し上げます。

クレジット 28,710 出発時精算 28,710

差引精算額 0

ニッポンレンタカーサービス株式会社
〈適格請求書発行事業者〉
ニッポンレンタカー九州株式会社 (T4350001001330)
小倉駅南口 営業所 TEL. 05017122408 担当者01201920

領収証

B 683665

いちき串木野市議会

様

2024 年 10 月 29 日

領収金額	百	千	円
¥ 28,710	2	8	710

但し ☒ レンタル料 ☐ 燃料代
☐ その他 ()

$$28,710 \times \frac{1}{6} = 4,785$$

印
紙

内	現金・小切手	クレジット	税率	税抜金額	消費税額
訳		¥ 28,710	10%	¥ 26,100	¥ 2,610
伝票番号	XNV20716	0%			

発行者

上記の通り確かに領収致しました。

取扱営業所

ニッポンレンタカー九州株式会社

本社 福岡市博多区空港前2-5-40 スカイビル2F TEL (092) 232-0505
登録番号: T4350001001330
本証は複写でないもの金額訂正及び発行者印なきものは無効とします。

領収書

apollo station

349796

セルフ結屋町

TEL 093-531-1030

出光リ-8販売所九州カン-ニ

福岡県北九州市小倉北区紺屋町12-1

TEL 093-531-1030

登録番号 T2010001126403

2024年10月29日

13:34

手

様

現金フリー 00-349796-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-1(内)

14.80L 0168.0 2486円

01200.00

合計 2,486円

(内、消費税等(10.00%) 226円)

支払い金 3,000円

釣銭金 514円

伝No: 10036 担当: 8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にははさんで保管
合は、印刷面を内側に折り保管を
願います。

まいどカードに新規申込みでBOX
テシツシユアプレゼント

<金銭貸付金買戻券>
釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い
戻しは、「自動精算機」にてお願いしま
す。

2024年10月29日 13:34

レ-No. 01

お預り金額 ¥3,000

お買上金額 ¥2,486

釣銭金額 ¥514

預り番号 941-0154



$$2,486 \times \frac{1}{6} = 414$$

計算書



高速道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 門司本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
都市高速については福岡北九州高速道路公社
093-922-6811（平日のみ）

24年10月28日17時12分

車種 普通

通行料金 ￥520-

※通行料金の消費税率は10%です

現金

—入口料金所— 小倉東

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号209-00441701-00



福岡北九州高速道路公社

料金所では一旦停車してください。

料金所 戸畑本線

24年10月28日

16時41分 車種 普通

通行料金 ￥520-

現金 ￥520-

※通行料金の消費税率は10%です。
福岡北九州高速道路公社 北九州事務所
お問い合わせ先 (093)922-6811
登録番号 T4290005003008
4168-01-0062

$$520 + 520 = 1,040円$$

$$1,040円 \times \frac{1}{8} = 173円$$

再度ご乗車ありがとうございます。

照会番号 201号

2024年10月28日17:05

乗車料金

930円

立替金

1円

現金・クレジットカード・クーポン

消費税 84円
消費税 10.0%

登録番号: 14290801001461

小倉交通株式会社 本社営業所
記車センター

093-541-0007

七九州市小倉北区宇佐町2-2-15
093-521-1416

$$930 + 930 = 1,860円$$

$$1,860円 \times \frac{1}{8} = 232円$$

領収証

再度ご利用ありがとうございます。

事業者番号 64号

2024年10月28日

乗車料金

¥930円

立替金

円

上記の通り正に領収致しました。

親交会個人 伊崎タクシー

北九州市小倉北区吉野町1-23-108

TEL (093)923-5981

内税10%

登録番号 T2-8104-3461-7416

（現金、電子決済、その他）

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 椎田

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031（通話料有料）

24年10月29日 8時40分

車種 普通

通行料金 ￥1,570-

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

—入口料金所— 門司

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-00130306-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 小倉東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031（通話料有料）

24年10月29日13時15分

車種 普通

通行料金 ￥1,000-

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

—入口料金所— 筑城

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号206-00411252-00

ご利用ありがとうございます。



福岡北九州高速道路公社

料金所では一旦停車してください。

料金所 横代

24年10月29日

13時17分 車種 普通

通行料金 ￥520-

現金 ￥520-

※通行料金の消費税率は10%です。
福岡北九州高速道路公社 北九州事務所
お問い合わせ先 (093)922-6811
登録番号 T4290005003008

4019-02-0030

$$1,570$$

$$1) 1,000$$

$$1) 570$$

$$570円$$

$$570円 \times \frac{1}{8} = 71円$$

お買上げ明細

2024年 4月17日(水)

18時38分

(3119000266587)

会員番号 0530002824369

<明細>

1 ●メンテナンスボックス
エプソン
4988617279704 PXMB7
1点 10%
¥2,372
5%値引対象

2 直挿しOTGカードリーダー
エレコム
4953103302198 MRS-MBD09BK
1点 10%
¥1,118
5%値引対象

3 ●EXCERIA BASIC
KIOXIA
4582563851429 KCA-SD032GS
1点 10%
¥1,024
5%値引対象

3点/合計 ¥4,514

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,514
(内消費税額 ¥410)

[0533119-053039895-2310003625383]

領収証

2024年 4月17日(水)

18時38分

福岡清名様

金額 ¥4,514

(内消費税等 ¥410)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,514
(内消費税額 ¥410)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥4,514
(内消費税等 ¥410)

現金お預かり ¥5,000
お釣り ¥486

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ福岡川内店
電話番号 0996-20-8112
販売担当者

店コード 2200005331194
売上伝票番号 2310003625383

オンライン出張修理受付
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



コード	数量	単価	品名金額
TC0000006659	1	44,600	マテ・ポ-ト(基)
LC6020001456184	1	0	44,600内 はがき作成7ト 筆架
LC6010001407363	1	0	0内 WPS Office 2 Standard
LC9560001381373	1	0	0内 無線LAN7タ7タ3
			0内
			44,600
			0

合計 4点
(内消費税 10%)
お預り
お釣り
¥44,600
4,055
¥44,600
¥0

内訳
現金
44,600

印刷税申告納付
につき西福岡
税務署承認済み

登録番号 T4290001023331
株式会社メディアエター
本社 福岡市早良区西新5-1-31
https://www.mediator.co.jp



伝票No. 489076

お買上げ・お見積り・買取り・引取り (お客様控え) お届け

発行日 年 月 日
2024 年 12 月 20 日

担当: Bui

商品	数量	お届け/状態	保証終了年月日	金額
1 型番 LIFEBOOK A748/S ✓ ID WPS	1	持帰 発送 取置 発注	2027 年 12 月 19 日	39,800- ✓
2 型番 3年保証 ID	1	持帰 発送 取置 発注	年 月 日	¥800-
3 型番 ID		持帰 発送 取置 発注	年 月 日	
4 型番 ID		持帰 発送 取置 発注	年 月 日	
5 型番 ID		持帰 発送 取置 発注	年 月 日	
送料				
消費税				
商品代金計(消費税込)(A)				44,600-

A series

ノートPC

15.6型ワイド液晶搭載のハイスぺックモデル

15.6型ワイド ハイスぺック



LIFEBOOK A748/S

インターフェース



左側面

右側面

多彩なセキュリティ機能

- スマートカードスロット、セキュリティチップ(TPM 2.0)を標準搭載。
- 手のひら静脈センサー、指紋センサー、FeliCaポートが搭載可能^{※1}。
- USB等のポート制限ソフト「Portshutter Premium」を標準添付。
- 「暗号化機能付フラッシュメモリディスク(SSD)」の搭載に対応。

※1:スマートカードとFeliCaポートの同時使用不可、手のひら静脈センサーと指紋センサーの同時使用不可。

ユーザビリティへの配慮

- スタイリッシュで打ちやすいアイソレーションキーボード(黒色)を選択可能。テンキーなし(キーピッチ約19mm、キーストローク約2mm)、テンキーあり(キーピッチ18.4mm、キーストローク約2.5mm)
- 電源OFF時の待機電力を限りなくゼロに近づけるECO Sleep対応ACアダプタ選択可能。
- パソコン内部へ水滴が浸入しにくい、バスタブ構造のキーボードを採用。

大容量暗号化機能付フラッシュメモリディスク(SSD)512GB選択可能

最新規格IEEE802.11ac無線LAN対応可能

海外修理対応

ハイエンドモデルとしての充実スペック&豊富な選択肢

- ◎第8世代インテル® Core™ i7/i5プロセッサを搭載。メモリも最大32GBを搭載可能により、メインマシンとしてビジネスのスピードを最大限に引き出します。
- ◎フルHD液晶*1での高解像度や、テンキー付キーボード*2による容易な数字入力、インテル® vPro™テクノロジー^{※1}によるPCの管理など、業務によって異なるあらゆるニーズに対応可能です。最適な環境へカスタマイズしてください。

4:1:カスタムメイド別売。*2:テンキー付キーボードモデル別売。

選べるキーボードタイプ

数字が入力しやすいテンキー付キーボードや、キータイプを効率化できる親指シフトをラインナップ。ビジネスにあわせてご選択ください。



ECOボタン搭載

ボタン一押しで省電力モードになります。

御請求書

〒896-0042

いちき串木野市本浜町

福田 清宏

口座No.

様

日付 2025年2月25日

株式会社レイメイ藤井
鹿児島支店

〒891-0184 鹿児島市御本町6-18

TEL:099-263-6560 FAX:099-269-7376

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額

¥76,912

<お振込先>

登録番号: T7330001004951

10%対象税抜合計	69,920	消費税額	6,992
※軽減8%対象税抜合計		消費税額	0
■非課税対象税抜合計	0		0

部長	検印	担当者

恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

月日	伝票No.	商品名	定価	数量	単位	単価	金額	区分
2/25	21449785	ｷｬﾉﾝ LBP841C 修理代		1	式	69,920.00	69,920	

お振込方法 電信扱い

振込金受取書（兼振込手数料受取書）

ご依頼日	2025年03月18日	振込金額	¥76,912	消費税込手数料 (10%対象)	¥550	内消費税	¥50
お振込先							
お受取人	カ) レイメイフジイ 様						
ご依頼人	おところ	鹿児島県いちき串木野市本浜町					
	電話番号						
	おなまえ	フクダ キヨヒロ 様					
振込金受入区分	現金						

- お受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込の依頼内容に入力相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない理由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 裏面のかぎん振込規定（抜粋）を必ずお読みください。



はじめよう、あたらしい
鹿児島銀行

登録番号 T7340001000826



新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 3月31日(月)

19時13分

(3119000266587)

会員番号 0530002824369

-<明細>-

1 ●インクカートリッジ 4シヨク ・ 持帰
エプソン
4988617285460 IC4CL84 10%
1点 ¥15,003
10%値引対象

	1点/合計	¥15,003
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥15,003
	(内消費税額)	¥1,363

[0533119-053030120-2310004812720]

領収証

2025年 3月31日(月)

19時13分

福田晴夫 様

金額 ¥15,003
(内消費税等 ¥1,363)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥15,003
(内消費税額 ¥1,363)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金 ¥15,003
(内消費税等 ¥1,363)

現金お預かり ¥20,010
お釣り ¥5,007

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ薩摩川内店

電話番号 0996-20-8112

販売担当者

店コード 2200005331194

売上伝票番号 2310004812720

オンライン出張修理受付
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓

